

さぬき市

No
175

令和6年2月

みんなの議会だより

題字：鯨川小学校

6年 ひるた ののか 蛭田 希ノ風さん

12
月
定
例
会

令和5年度
補正予算など可決 … 2～3

一般質問に8議員登壇 …… 5～13

ふるさと鯨川への想い …… 14

活性化基金条例制定

12月
定例会

主な条例制定・改正

鮫川村農山漁村活性化基金条例

鮫川村再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画に基づき、再生可能エネルギー発電設備の整備と農林漁業の健全発展に取り組むための基金を設置する条例制定。

鮫川村公営企業の設置等に関する条例

簡易水道事業及び集落排水事業について、地方公営企業法の一部を適用するための条例制定。

職員の給与に関する条例の一部改正

県人事委員会の勧告に従い、給料表の改正及び期末・勤勉手当の支給率及び通勤手当の上限額を改めるための条例改正。

◆月例給

初任給を中心に若年層を重点に、すべての号給の給料月額引上げ改定。

◆ボーナス0.10月分引上げ

◆通勤手当 上限 67,900円 → 70,600円

鮫川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の改正等によりフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に勤勉手当を支給すべきものとされたための条例改正。



青生野太陽光発電所の売電収入

1000万円増額補正



12月定例会の あらまし

12月定例会が12月12日から14日までの3日間の会期で開催されました。
第1日目に、一般質問を行い8名の議員が登壇し、令和6年度予算編成と、除雪対策や村道の改良整備、維持管理、旧交流施設についてなどを取り上げ、村政を質しました。
次に、鮫川村農山漁村活性化基金条例制定など7議案や、令和5年度補正予算8議案の提案理由の説明がありました。

第2日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同で議案調査を開き、議案を審議しました。
最終日に、審議した条例、補正予算等を含む15議案を原案のとおり可決しました。
また、村長より専決処分報告と工事請負契約の締結の議案が追加提出され、原案のとおり可決しました。

正補 算予 一般会計

活村漁山農村川鮫

会計別 補正予算状況

会計別			補正額	補正後の予算額
一般会計			1億6,494万円	34億4,762万円
特別会計	国保	事業勘定	145万円	4億2,394万円
		直診勘定	149万円	5,815万円
	簡易水道事業		19万円	8,938万円
	村営バス事業		742万円	1,944万円
	集落排水事業		0	4,328万円
	介護保険		144万円	5億927万円
	学校給食センター		1,189万円	1億762万円

補正予算の主な事業(一般会計)

歳入		
地方交付税	1億円	農林業費 (青生野太陽光発電所の売電収入) 1,000万円 
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	3,457万円	
物品売払収入(公用車両4台競売による売払)	1,643万円	
寄附金 ふるさとづくり(ふるさと納税等)	200万円	

歳出		
総務費 積立金(財政調整基金)	5,000万円	まめな暮らし応援商品券事業 (全村民に一人あたり1万円分の商品券を配布) 3,065万円 
民生費 こども計画策定業務 (「鮫川村子ども・子育て支援事業計画」の改定に伴い、アンケート調査を実施するための委託料) 	674万円	
衛生費 飲料水確保対策事業 補助金	111万円	商工費 ・鹿角平観光牧場 管理棟設計業務 △550万円 ・鹿角平観光牧場 施設整備工事 △500万円 (国庫補助が採択されなかったことによる減額)
農林水産業費 手まめ館指定管理料 (インボイス対応レジシステム改修等の経費)	420万円	
		教育費 学校給食センター 特別会計へ繰出金 (真空式ボイラーの更新費用や光熱水費、燃料費の高騰による不足分の繰出金) 402万円 

提出議案を 徹底調査!

議案 調査



事業内容の説明を受けた合同議案調査

**まめな暮らし応援商品券事業に
3065万円**
令和5年度一般会計補正予算及び・特別会計補正予算を総務文教・産業厚生両常任委員会で調査しました。

総務文教 常任委員会

問 低所得世帯支援給付金 1680万円

答 住民税非課税世帯支援費用
(1世帯当たり7万円)

問 物品売払収入 1643万円

答 不要公用車の競売による売払収入

問 学校給食センター特別会計
402万円

答 真空式ボイラーの更新費用

問 体育館放送設備修繕工事
153万円

答 中学校体育館の放送設備修繕費用

問 体育施設指定管理費 82万円

答 農業者トレーニングセンタープール等の夏の猛暑による光熱水費不足分

産業厚生 常任委員会

問 まめな暮らし応援商品券事業
3065万円

答 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し商品券を配布(一人当たり1万円)

問 こども計画策定業務 674万円

答 こども計画策定のためアンケート調査委託料

問 手まめ館指定管理料 420万円

答 インボイス対応レジシステムの改修費用

問 村道等維持補修工事 100万円

答 工事に不足が見込まれるための費用

問 ふくしま森林再生事業整備業務
1232万円

答 森ノ前地区森林整備事業の県補助金追加配分を受け、前倒しで完了するための費用

議員 8人が 登壇

ズバリ!! 村政を問う!

新年のごあいさつ



まえ た け ひ さ
前田 武久 議長

令和6年の新年を迎え誰もが良い年でありますようにと願った矢先の能登半島大地震災害、被災された方々のご冥福とお見舞いを心からお祈り申し上げます。

さて、去年は激動の年でありました。長いコロナ禍も5類に移行はしましたが、その影響による経済状況の悪化、そして生活環境にまで影響をもたらしたそんな一年ではなかったかと思います。こうした世の中の変化等を感じ取り、また皆様の声を的確に村政に反映させることが、私どもの責務と考えております。

ここに、新たな年を迎え、村民の生活を守る村政の発展を期すべく私ども議会最大限の努力をしまいる覚悟でありますので、今後とも一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

この一年が皆さまにとって幸せな実り多い年でありますようご祈念申し上げます。



もり たか ゆ き
森 隆之 議員

- 村道唐露・葉貫線の整備状況
- 小中一貫校について

P 6



みどりかわ しげる
緑川 茂 議員

- 国道349号の整備促進
- ふるさと納税について

P10



ほうじょう とし お
北條 利雄 議員

- 令和6年度予算編成
- コンプライアンス

P 7



くぼ き こういち
窪木 浩一 議員

- 小規模事業者の支援策

P11



もり た しげ お
森田 重男 議員

- 除雪対策について

P 8



ほんごう ひろよし
本郷 弘義 議員

- 高齢者の生きがいづくり

P12



あお と よし ゆ き
青戸 義之 議員

- 中心地活性化策定
- 村道の改良整備

P 9



えんどう たかひと
遠藤 貴人 議員

- 旧交流施設について

P13



問

村道唐露・葉貫線の整備状況は

答

第1次維持補正工事で、
暗渠(あんきょ)水路の改修を実施した

質問

村道唐露・葉貫線の現状と今後の整備計画は。

答弁(村長)

地域の要望を受けて今年度実施した第1次維持補修工事で、唐露・葉貫線と交差する暗渠(あんきょ)水路の改修を実施した。地域住民には、森林管理署が工事等の費用負担する可能性は低く、隣接する複数の森林管理署との協議を踏まえ、村に対して立ち木補償や造林費用の補償を求めることとなる旨の説明をした。路線の全面改修については、現時点では大変難しいとの認識。安心して暮らせるインフラ環境の構築を図るべく、道路河川の適切な維持補修と改善に努める。

再質問

村道は9割以上が現在舗装になっているなかで、唐露・葉貫線は舗装になっていない道路。ここ2、3年、日本や世界の気候変動で大水、災害等が発生している。す

ぐに舗装道路にするというのは大規模な工事になり難しいかと思うが、継続的な整備計画を進める予定は。

答弁(村長)

今後も地域住民との対話をしながら改善していきたい。また森林管理署とも引き続き検討、要望をしていきたい。

問
小中一貫校は従来どおりの計画で進めるのか

答
従来どおりの計画で進めていき、義務教育学校とする

質問

小中一貫校について、従来どおりの計画で進めていくのか、変更して新たな計画で進めるのか。また、老朽化している小・中学校の校舎の建て替え計画は。

答弁(教育長)

令和3年度より小中一貫教育について検討



校舎の老朽化などから、早期の義務教育学校への移行が望まれる

を重ね、今年1月に教育委員会としての考え方をまとめたところ。5月には地域懇談会の中で義務教育学校設立に向けたイメージを示した。今後とも、その計画に沿って進めていく考え。今年度は、これまでの検討を一步進めるために、新たに幼保小中教育連携協議会を設置

し、様々な観点から議論をして基本構想を進めていく。また、老朽化している小・中学校の校舎の建て替え計画については、義務教育学校に移行することになる計画なので、これは別の土地で建設、設置を見込んでいる。したがって、現在の校舎は、活用、解体について計画する必

要があると考えているが、大きな財源が必要と見込まれるため、予算に合わせ、順次、対応する考え。

再質問

従来の考え方とは離れずに、その考え方を踏襲(とうしゅう)していくことは理解した。小中一貫校は、義務教育学校ということで進めるとのことだが、義務教育学校とはどういう学校なのか。

答弁(教育長)

これは新しい教育制度によってできた学校。小・中学校の壁をなくし、一貫した教育ができる。学年は1年生から9年生となる。小中学校の仕切りがないというところで、教員が小学生から中学生まで見られるような体制になる。なお、義務教育学校は校長が1人、副校長が1人、それから教頭が2人になる。



北條 利雄 議員

問

予算編成の重要な要点は何か

答

各事業の実施を
ゼロベースから見直す

質問

予算編成の基本方針、主要な重点施策、歳入歳出見込みと今後の財政見通し、経営健全化と財政規律の強化について、重要な要点は何か。さらに予算編成で危惧する特別会計の介護保険事業がある。高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画の文言整理とともに基準となる介護保険料の改定がある。前回は当初提案された引き上げを議会で否決され、再議決がなされた。一連の経過を踏まえ、基準保険料の設定に当たり、介護保険制度の適正な運営を図り制度設計が損なわれないこと。政令により

制度化された仕組みでの、基準保険料確定へのあり得ない算定推計がなされないこと。改めて介護保険制度の適正な運用を図るべき。本村のみが制度化された仕組みの枠外での、逸脱した行政行為と手続きは厳に慎むべきもの。詳細については今後提案されるが、現時点での考え方は。

答弁(村長)

村民主体の村づくりにつながる総仕上げの年度。重点事業は、大きく子育て支援など六つの具体的な事項を明示し、課題の洗い出しを含めた調査と検討を指示した。歳入歳出ともに普

通交付税や臨時財政対策債の減額も大きな要因。村税収入も、増収を見込むことはできない。一般財源の確保は引き続き厳しい状況。経常収支比率も硬直化が進んでおり、財源不足の状況は解消できていない。各事業の実施をゼロベースから見直しの点検を強化するなど、経営健全化と財政規律の強化に取り組み。介護保険料の値上げに対しては、何とか現状の介護保険料で維持できないかなという思いで前回反対した。今後の取り組みは、2025年に団塊の世代の方々が75歳以上になる。それらを含めてしっかりと検討し提案する。

問
コンプライアンス
(法令遵守)の推進は

答
基本指針と規範
を策定する

質問

コンプライアンスとは一般的には法令遵守

と訳すが、法令だけにとどまらず、社会の規範及びルールまで含めての遵守すること。特別職、議員、一般職、あるいは常勤、非常勤の区別に関わらず、全員が公務公職である以上、その職務について法令などを遵守することは当然。村民の信頼を何よりも大切にしなければならぬ。公務公職としての立場を認識して、職務以外の法令など、さらには社会規範、ルールやマナーについても率先して遵守していくことが求められる。本村のコンプライアンス(法令遵守)について、コンプライアンスの推進。コンプライアンス行動方針の有無は明確にされて共有されているか。指揮監督者としてのコンプライアンスの考え方と心構えは。

答弁(村長)

条例や指針等を制定していない。不祥事が報道されるたびに、注意喚起や倫理の再認識の徹底を指示している。立場

答弁(副村長)

を認識し、不祥事防止に取り組む。行政に対する住民の信頼を確保すること。全体の奉仕者として、公正・公平な行政運営を旨として、その負託に応えなければならぬ。法令遵守以外の視点から見ても、一人一人が業務に真摯に取り組むことは住民からの信頼の確保につながる。コンプライアンスの本質である法令を遵守することを基本とすること。高い倫理観で公務に当たることが不祥事や不正を防止するための行動方針であり、自治体活動の根幹。公務に関わるものとしての心構えでもある。コンプライアンス規範の指針を策定する。

コンプライアンスの規範をつくることは当然である。一方で公益通報者保護法が改正になつており、内部通報制度なども含め、その制度の在り方について検討を進める。

問 村の除雪基準は

答 除雪機械の出動基準を15センチメートル以上から10センチメートル以上と改める

森田 重男 議員



質問

村では、積雪量が15センチ以上となった場合は除雪することになっているが、通勤や日常生活において支障をきたしているので、村民の利便を図るべき。
除雪量基準と除雪の時間帯の見直しを検討すべきでは。

答弁(村長)

村は、本格的な降雪時期を前に、村内土木工事業者を対象とした除雪等業務委託契約打合せを開催し、当該冬期間の単価、担当路線、期間等を示し、契約書の作成を依頼する協議の場を設けている。

現在、除雪機械の出動基準を15センチメートル以上の積雪があった場合と定めている。一方県では、新降雪深さが5センチメートルから10センチメートル以上になったとき。ただし、降雪状況、気象予報等を参考に、さらに降雪が続くおそれがないと定めている。
村民の利便性向上と

通勤の安全安心対策を図る重点施策として、従来の基準を見直し、15センチメートル以上から10センチメートル以上へ今期より改める。

次に除雪時間帯の見直しは、道路には水道の弁渠や集落排水のマンホール等、舗装面との段差が生じてしまう設備が設置されており、降雪により白く覆い隠されてしまうことなど、夜間の視界の悪い中での作業は、オペレーターにとって大変危険を伴う。

夜間の作業を進めることは難しいところはあるが、降雪状況の確認及び除雪の可否判断を前倒しを行い、除雪の実施時間を早め、通勤、通学者の妨げとならないよう努める。

再質問

除雪委託業者によると、燃料高騰などにより、大変との意見がある。対価の見直しの検討が必要では。また、村道移管となった国道289号、関下、青生野、大犬平間では、路面凍

結が数か所あるので、融雪剤の設置が必要ではないか。1箇所も設置されていないので、早急に設置すべきでは。

答弁(村長)

監視員2名が道路を巡回している。しっかりと現状を把握して指示する。



村民の足を確保する除雪車



青戸 義之 議員

問 中心地域活性化策定は

答 令和6年度中頃に提案を目指す



活性化が急がれる中心地

質問

今後の鮫川村の将来は、中心地の活性化に尽きると言っても過言ではない。この事業については、村づくり推進室が中心となって進めている。現在の進捗と今後の策定について、具体的に答弁を求める。ま

た、どのような組織を構築するのか。

答弁(村長)

中心地域活性化は大変重要な課題の一つであると認識している。

施策は、協議会を新たに設置せず、第3期デジタル田園都市構想総

再質問

計画策定に当たっては、地域の多様な方々や担い手が参画する組織を確立して推進していくべきではないか。商工会、地域住民の代表、当該地域の団体、法人、また村の公共サービスの提供など、どのような体制で臨むのか。

答弁(村長)

ワークショップの希望を募ったが、応募者がいなく、再度お願いする。地域住民、各行政区長を中心に、意見を聞き、前向きに策定する。

問 村道改良整備、維持管理は

答 業務委託契約等を新たに取組む

質問

村管理の村道、林道、農道など多くある。地域住民から要望等があった場合、対応が必要。今後、労力不足となるが、対応策として機械の導入、業者への委託など、維持管理をどのようにしていくのか。

答弁(村長)

維持管理の課題として、早急な対応を必要としながらも、行政手続上、入札後まで着手できないこと。また、予算規模を超えた時点で補正予算の可決まで手当てができず、軽微な損壊が増破するなど、スピード感を持った対応が行えていない。

管内自治体の先進的な取組の学びを得ながら、工事ではなく業務委託契約などの新たな取組にて、除雪等業務委

託の路線の割当てを中心に設定し、村が作成した工種ごとの契約単価一覧表に基づく契約を、年度当初に村と土木業者が締結し、小規模な修繕を対象とした委託業務を村から依頼する。4月からの開始をめどに、現在、村内土木業者と協議を進めて、おむね了承を得ている。道路河川の小規模修繕に際し、住民要望に応えるスピード感を持った新たな取組を進める。



問

国道349号整備促進に向け 期成同盟会結成の考えは

答

3県で構成する既存組織で 要望を継続する

質問

本村には2本の国道が縦横断する形で走っており、今年3月には国道289号渡瀬バイパスが全線開通し円滑な交通が確保された。しかし、村の中心部に繋がる国道349号の姿平から湯の田間は藤ノ草地内を除いて未改良区間である。中心地域の活性化、交流人口及び関係人口の増加を図る面からもこの区間の改良整備は不可欠である。村の将来のため、早期の改良整備実現に向けて期成同盟会を結成し、県への要望活動を図るべきと思うが村長の見解は。

答弁(村長)

茨城県水戸市から宮城県柴田町に至る18市町村で構成する国道349号建設促進期成同盟会と称する組織が昭和49年に設立されている。今年度の活動内容は8月に定期総会開催と共に3県の関係国会議員及び国土交通省に対する要望活動を実施、また11月には福島県土木部と宮城、福島各県関係国会議員に対して要望活動を実施した。本村の要望箇所は来年



早期の改良整備が望まれる国道349号

度以降の完成を予定している強滝地内道路改良のほか、幅員が狭く屈曲が続く滝ノ下地区と戸草・大竹地区の道路改良3か所であり、今後とも要望を継続することにより、事業の早期実現に繋げて参りたい。

再質問

中心部を通るこの国道は、いわば村の生命線である。3県による期成同盟会とは別に村独自の要望活動をすべきと思うが。

答弁(村長)

村の期成同盟会ではなく地元からの要望活動の中で組織を作つていただき、村と一緒にやつていくのが良いと考えている。

問

ふるさと納税の実績は

答

今後さらに広くPRに努める

質問

ふるさと納税制度は、

税収の減少に悩んでいる自治体への応援をすることが目的の一つである。本村にとつて貴重な財源として様々な事業に活用することが出来、さらに返礼品を通して村の良さ、魅力などを全国に発信出来るといふ大変有効な制度である。次の3点について伺う。

①現在の返礼品を含めたPR状況
②令和4年度の寄付金総額及び活用状況
③現時点での前年同期と比較しての実績

答弁(村長)

①令和2年度以降ふるさと納税のポータルサイトへの掲載を開始し、現在は「さとふる」等大手4サイトと提携し、あわせて村のホームページに案内を掲載し返礼品を含めたPRに努めている。また、900名を超えるさがわファンクラブ会員にはLINEを利用した呼びかけを行っている。今後は観光案内チラシやパンフレットへの掲載を検討

再質問

個人の納税制度と合わせて企業版ふるさと納税制度があるが、企業からの寄付状況は。

答弁(副村長)

この制度は約9割が実入りとなり、村として非常に有難い制度と考えている。今年度に企業版ふるさと納税制度を確立し現在募集中である。今後は応募状況をみながらトップセールスを行い拡充に努めて参りたい。



窪木 浩一 議員

問 小規模事業者に対する 支援策について

答 商品券等で支援する

質問

コロナ禍による影響が落ち着き、経済活動が活性化の中で原材料や燃料費の高騰・円安などの影響もあり、小規模事業者の経営を圧迫。また10月から開始されたインボイス制度で村内事業者も実質増税・事務負担増・事業主の高齢化などで廃業を考える業者も多い。

今後予定される様々な増税等で、事業者のみならず一般家庭への負担も増えることが予想される。

こういった様々な負担増から、村民の生活や商工業者を守るべく村独自のサポートなどはあるのか。

答弁(村長)

新型コロナウイルスが5類に移行し、社会経済活動が活発化する一方で長引く円安に加え、原油をはじめとするエネルギー価格や様々な原材料・資材価格等の高騰は、国民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしてい

ることは承知している。とりわけ小規模事業者においては、収益の低迷により資金繰りに苦慮しているとも聞いており、大変厳しい状況が続いている。

またインボイス制度が開始され、これまで免税事業者だった小規模事業者が取引継続のためにインボイス登録事業者になることで消費税の課税事業者となる事もあり。村では、これまで新型コロナウイルスの影響を受けている村内事業所に対する支援のため、地域げんき商品券を3

回発行。また、原油や物価の長引く高騰の影響を受けている村民の家計負担の軽減と個人消費の拡大による地域経済の活性化を図る目的とし、まめな暮らし応援商品券を2回発行している。

これは全村民を対象とした村内の商店や事業者で使用可能な商品券で、今回を含めた6回の発行総額が約2億1600万円となる。

再質問

商品券の発行が村民生活に対する最も公平な支援策であり、同時に村内事業者への支援でもあると考え。他にも村では、商工業経営合理化資金等の融資を受けた商工業者に対し福島県信用保証協会に支払うべき信用保険料の負担を軽減するための補助金を交付する制度を設けた。

今後は社会情勢の動向を注視しながら、必要に応じた支援策を検討する。

再質問

一般家庭でも賃金が上がらない中負担増も多く、働き盛りの現役世代が子育てや生活で精一杯で、貯蓄等をする余裕がない世帯が増えている。村長が、選挙の際に掲げた地域活性化の中には「雇用の創出」「所得の向上」が含まれていたが、どのような施策か。

答弁(村長)

関係人口の創出を行いたいと思う。まず、さ

また新規就農者にも手当てを行い、率先して農業に従事して頂き収益を上げるような施策構築を考えている。



小規模事業者の支援となる商品券

問

高齢者の生きがい支援策は

答

社会参加、生きがいづくり、
ニーズに即した支援

本郷
弘義
議員



質問

高齢者が生き生きと暮らし、生活を楽しみ、生きがいを見つけられるような施策は。

答弁(村長)

本村においての高齢化率、12月1日現在、42.09%で年々増加している状況にある。村では、鮫川村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、「いきいきと、ともに支え合い、安心して暮らせる村」と



大切なコミュニケーション

して、筋力づくり教室、健康運動教室や各地域で行われているサロンなどへの支援を行っている。体と脳をしつかりと活性化させることが、健康寿命を延ばすために重要である。村では、その方法等について、様々な機会を捉えて周知していく。

各団体が様々な事業を展開しているが、参加される人は限られており、参加されていない方への掘り起こし活動が

大きな課題である。引き続き高齢者が興味を持つて気軽に参加できるように環境づくりに努めていく。

再質問

現役時代、培ってきた経験や能力、知識を生かして働いたり、専門の知識や技術の伝授をしたりできる機会があれば、新たな生きがいを感じることもできると思うが。

答弁(村長)

毎日の生活を楽しむ元気に過ごすこと。各地区で行われている文化、芸能を生かしたつながりも高齢者の生きがいづくりにつながっているのので、地域の文化芸能等に対し、参加しやすい環境作りを進める。

再質問

村内、各区ごとに長生会があり、一同に会して、ゲートボール等で地区の仲間のコミュニケーションと健康増進のため楽しんでいるが、会場整備に不自由さが

ある。利用者より、要望等があったら、ぜひ耳を傾けていただきたい。

答弁(村長)

スポーツイベントは、仲間づくりや健康づくりのために良い。地域の仲間と一緒に運動ができる場所の提供も、もちろんこれは行政として、当たり前のことなので検討する。

意見

高齢者が気軽に楽しめる施設の整備をお願いしたい。



楽しい地区の体育祭



後世に残したい伝統行事



遠藤 貴人 議員

問 記載されていることと 答弁が違っている

答 私の認識違いだった

質問

「ほつとはうす・さめがわ」を管理する方々のSNSで、「撤退する」の書き込みがあった。これについて、以下の点を伺う。

- ① 今現在、貸付けの契約は継続してるか。
- ② 施設の運営を、今後どのようにしていくか。
- ③ 村内に配布した印刷物に「委託料140万円支払い」の記載があるが、管理者に委託料の支払いをしていたのか。

答弁(村長)

- ① 11月30日付で契約解除した。
- ② 契約解除で閉鎖となるが、地元の意見を聞き、今後を検討する。
- ③ 委託料の支払いはいしていない。

再質問

「事実確認で(宗田雅之氏に)電話をした」という書き込みもあったが、この事実はあったか。

答弁(村長)

突然、電話があった。どういふ話をしたか、確かな確証は無い。

再質問

「開館以来、足を運んだこともない」という記載もあったが、訪れたことはないのか。

答弁(村長)

足を運んだことはない。

再質問

このようなやり取りが撤退の要因の一つとなっていないか。

答弁(村長)

それで撤退したとは思いたくない。

再質問

「ほつとはうす」の閉館は、関係人口を増やす事業を展開する際、不便にならないか。

答弁(村長)

高齢者集合住宅にも利用できるが、地域住民と相談しながら決める。

再質問

今年度は、火災保険料、消防設備点検、浄化槽の維持管理など65万円を予算化している。閉館するとした場合、それら維持費の計上はするのか。

答弁(農林商工課長)

次の活用方法が決定するまで、警備や電気も含め、契約を解除する。

再質問

村内へ配布した印刷物に「交流施設が無残な姿になっている」の記載があるが、さらに荒廃するのでは。

答弁(村長)

貸付けは誰でもいいわけじゃない。関係各位と相談して、今後を決めていく。

再質問

配布した印刷物は、村長が作成したものか。

答弁(村長)

もちろん。

再質問

「委託料140万の支払い」と記載があるが、記載されていることと答弁が違う。村民を混乱させていないか。

答弁(村長)

私の認識違いだったかもしれない。

再質問

委託料という認識だったが、実際は違っていたということか。

答弁(村長)

はい。

再質問

認識違いだとしても、印刷物を配布した責任は重いと感じるが。

答弁(村長)

書き間違えたかもしれないが、納税された税金から支払っている。大事なお金という話をしている。

※登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス

ふるさと鮫川への想い シリーズ④9



えん どう たかし
遠藤 隆 さん

埼玉県越谷市在住(赤坂東野字滝ノ下出身)

- ・昭和30年3月6日生
 - ・鮫川小・中学校卒
 - ・昭和52年3月 日本大学工学部卒
 - ・昭和52年4月 株式会社 中央住宅(現:ポラスグループ) 入社
 - ・令和2年3月 ポラスグループ退職
 - ・令和2年4月 パナソニックホームズ(株) 入社
- 現在に至る

プロフィール

私は昭和30年3月、鮫川村大字東野字滝ノ下、父、遠藤稲穂、母、ヒデの次男として生まれ、家族は祖母、祖父、父母、兄弟姉妹4人の9人家族の中で育ちました。

父は、水郡線の大子駅機関区まで鮫川村から通う機関士でしたので、母は祖父の農作業を手伝う兼業農家でした。私も子供のころから、農繁期になると、よく田畑に連れられて、春は苗束を田んぼに投げ入れる手伝いやジャガイモやこんにゃく芋の植え付け、秋は、稲刈りやこんにゃく掘り、また、乳牛や和牛、羊や鶏の世話や草刈りなどの手伝いも行いました。今その当時を振り返ると農作業を手伝うことがそんなに苦にならないうでむしろ自然の中で土や草々、田畑や土手を駆け回り、まるで自然の中のアスレチック・フィールドで楽しんでいたように思えます。まさに「鬼追いしかの山小鮎釣り、かの川……(ふるさと)の歌が目に浮かんできます。

鮫川小学校へは通学バスのない時代。滝ノ下から広畑を通って新宿、道少田まで片道約4km。1年生から6年間歩いて友達と道草しながら「よく通ったなあ」と思っています。もうすぐ「古希」を迎えますが、健康状態は、きわめて良好。今でも野球(地元越谷で還暦・古希野球)を楽しんでいます。

平成、令和の時代では死語となつてしまつた「根性」や「忍耐」という精神を培う事が出来たのは、遠距離通学のお陰かも知れない。また、そのような通学路で見守つて下さっていた近隣の方々、特に22年間、育てて頂いた今は亡き

両親、家族には感謝しかありません。

鮫川中学校では(中学2年生の時から渡瀬中学校が火災で焼失してしまつたため1学年5クラス180名の同級生がいる)私は2組(故北村功先生)で同級生には、各界で活躍され、今も「東京鮫川会」で役員・事務局などをされ、中心的役割を担つておられます。

中学校での多くの思い出の中のその一つに「二等兵物語」があります。当時「技術家庭」という教科ではありましたが、なぜか「第二次世界大戦中時代に先生が体験された事(エピソード)」を面白おかしくお話され、あの悲惨な戦争の時代の話とは思えない実に愉快な楽しい授業でした。授業からは逸脱したお話でしたが、皆、その話が聞きたくてその時間を過ごしたように思います。そんな中での「技術」については、しっかりと私たちに教えて下さつたというよりも、育てて頂いたようにも思います。私が「建築」(主に住宅建築)という仕事に50年近く携わつて来られたのもあの時に作った「木製の本棚(富士山をモチーフにした側板)」「板金の塵取り」などを作り、先生に褒められた事が「ものづくり」の原点だったように思います。

また、国語(古典)を受け持

たれていた担任の先生から、教えて頂いた「人生万事塞翁が馬(古典)」というお話が今になってようやく「なるほどそういうお話だったのか」と身に染みて想えるこの頃です。学校での教育だけでなく、身をもつて、自然から感受できたものがたくさんあります。鮫川は「日本で2番目に星空がきれいに見ることが出来る村」だそうです。子供のころから当たり前に見ていた天の川や流れ星。何億光年の先の宇宙が身近に見ることができ、大宇宙に想いをめぐらせていると時間の経つのを忘れてしまいます。

鮫川を出て、47年間の会社勤務で様々な艱難辛苦もありましたが、それを乗り越えられたのも幼少から鍛えられた基礎体力、精神力、自然から学んだ感受性が幸いしたのかも知れません。

鮫川村には、沢山の自慢しなくなる美しい自然があります。青い空、緑の大地、蛍の光が這う畔道、四季折々に景色を変え、清流の流れるいくつもの滝、おいしい水、そしてなによりも人の優しきがある村。そんな「ふるさと鮫川」を私は誇りに思います。

村民の皆様には、いつまでもその誇りと想いを守り続けて頂ければ、幸いです。

これからも鮫川村を応援し続けていきたいと思っています。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げます。

笑顔で生き生きと暮らせる村づくりを推進いたします。

(広報編集委員)

-
-
-
-
-

発行 福島県鮫川村議会

〒963-8401 鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5

TEL 0247-49-3115 FAX 0247-49-3363